申請様式１

令和　　年　　月　　日

　　　高幡消防組合

中 土 佐 分 署 分署長　殿

団 体 名

住　　所

代 表 者　　　　　　　　　　　　　　　㊞

担 当 者

電　　話

**応急手当講習講師派遣申請書**

標記の件につきまして、下記のように応急手当講習を計画しましたので、貴署の

職員を講師として派遣して頂きますようお願いいたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 令和　　年　　月　　日　　曜日　　　時　　分　～　　　時　　分 |
| 開催施設名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□ 消防施設内希望 |
| 開催場所住所 | 高知県　 |
| 受講人員 | 男性　　名　　女性　　名　　　合計　　　名　　年齢層　　　歳位 |
| その場所で準備できないものを〇で囲んでください。 |
| プロジェクター　スクリーン　パソコン　延長コード　毛布　小机　シート(土足の場合) |

希望する講習の□にチェックを付けて下さい。

|  |
| --- |
| **応急手当のコース** |
| □ 心肺蘇生法・ＡＥＤ(約２時間)　　　□ 止血・固定・搬送法など(約２時間)□ 救命入門コース(９０分) １年以内→ □ 普通救命ステップアップ講習(２時間)□ 普通救命講習**Ⅰ**(３時間)□ 普通救命講習**Ⅱ**(４時間)□ 普通救命講習**Ⅲ**(３時間)　　　　　　□ 上級救命講習(８時間)　□ ｅラーニング後講習(２時間)　　 　□ その他講義等(　　　　　　　　　　　　　) |
| **救命講習指導者用のコース** |
| * 応急手当普及員講習**Ⅰ**(２４時間)　　□ 応急手当普及員講習**Ⅱ**(４時間)
* 応急手当指導員講習**Ⅰ**(６時間)　　　□ 応急手当指導員講習**Ⅱ**(２４時間)
* 応急手当指導員講習**Ⅲ**(１６時間)
* 応急手当普及員再講習(３時間)　　　□ 応急手当指導員再講習(４時間)
 |

**※災害時等で中止する場合がありますのでご了承ください。**

備考（他に学びたいことや要望など）

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |

令和　２年１２月３１日

　　　高幡消防組合

中 土 佐 分 署 分署長　殿

団 体 名　すさきしんじょう君株式会社

住　　所　須崎市山手町１－７

代 表 者　　　八木　俊之　　　　　　　㊞

担 当 者　　　同上

電　　話　０８８９－４２－０１１９

**(記入例)応急手当講習講師派遣申請書**

標記の件につきまして、下記のように応急手当講習を計画しましたので、貴署の

職員を講師として派遣して頂きますようお願いいたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 令和　２年１２月３１日　日曜日　１２時５９分　～　１５時５９分 |
| 開催施設名 | 消防施設内希望の場合は記入不要　　　　　　　　□ 消防施設内希望 |
| 開催場所住所 | 高知県　消防施設内希望の場合は記入不要 |
| 受講人員 | 男性８８名　　女性８８名　　　合計１７６名　　年齢層　２０歳位 |
| その場所で準備できないものを〇で囲んでください。 |
| プロジェクター　スクリーン　パソコン　延長コード　毛布　小机　シート(土足の場合) |

希望する講習の□にチェックを付けて下さい。

|  |
| --- |
| **応急手当のコース** |
| □ 心肺蘇生法・ＡＥＤ(約２時間)　　　□ 止血・固定・搬送法など(約２時間)□ 救命入門コース(９０分) １年以内→ □ 普通救命ステップアップ講習(２時間)□ 普通救命講習**Ⅰ**(３時間)□ 普通救命講習**Ⅱ**(４時間)□ 普通救命講習**Ⅲ**(３時間)　　　　　　□ 上級救命講習(８時間)　□ ｅラーニング後講習(２時間)　　 　□ その他講義等(　　　　　　　　　　　　　) |
| **救命講習指導者用のコース** |
| * 応急手当普及員講習**Ⅰ**(２４時間)　　□ 応急手当普及員講習**Ⅱ**(４時間)
* 応急手当指導員講習**Ⅰ**(６時間)　　　□ 応急手当指導員講習**Ⅱ**(２４時間)
* 応急手当指導員講習**Ⅲ**(１６時間)
* 応急手当普及員再講習(３時間)　　　□ 応急手当指導員再講習(４時間)
 |

**※災害時等で中止する場合がありますのでご了承ください。**

備考（他に学びたいことや要望など）

|  |
| --- |
| 通報手順について詳しく知りたい。 |
|  |
|  |

**別紙ＮＯ.２**

**応 急 手 当 コ ― ス**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **講習種類** | **講習時間** | **講 習 内 容** | **認定証の交付** |
| 心肺蘇生法ＡＥＤ | 約２時間(相談可) | 心肺蘇生法とＡＥＤについて学ぶコースです。 | 無し |
| 止血・固定搬送法など | ケガに対する、止血・固定・搬送法を学ぶコースです。 |
| 救命入門コース | ９０分 | 心肺蘇生法やＡＥＤについて学ぶコースです。小学校高学年や、普通救命講習の希望はあるが時間が取れない方用です。１年以内に普通救命ステップアップコースを受講することにより、普通救命講習**Ⅰ**の修了証が交付されます。 | 救命入門コース参加証 |
| 普通救命ステップアップ講習 | ２時間 | 救命入門コースの受講日より１年以内に受講することで、普通救命講習**Ⅰ**の修了証が交付されます。 | 普通救命講習**Ⅰ**修了証 |
| 普通救命講習**Ⅰ** | ３時間 | 心肺蘇生法やＡＥＤの使い方、異物除去、止血法などを学び、実技の評価を行うコースです。 | 普通救命講習**Ⅰ**修了証 |
| 普通救命講習**Ⅱ** | ４時間 | 普通救命講習**Ⅰ**の内容に、心肺蘇生法・ＡＥＤに関わる実技試験・筆記試験が加わったコースです。（主な対象は、自動体外式除細動器業務従事者です。） | 普通救命講習**Ⅱ**修了証 |
| 普通救命講習**Ⅲ** | ３時間 | 小児・乳児・新生児に対する、心肺蘇生法・ＡＥＤの使い方・出血時の止血法を学ぶコースです。 | 普通救命講習**Ⅲ**修了証 |
| 上級救命講習 | ８時間 | 普通救命講習**Ⅱ**（自動体外式除細動器業務従事者）の内容に加えて、小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など学ぶコースです。 | 上級救命講習修了証 |
| ｅ－ラーニング後講習 | ２時間 | 受講者側施設等にて、１時間の映像による事前学習と確認テストを実施後、発行される修了証を受領し、概ね１カ月以内に２時間の実技救命講習を受けるコースです。普通救命講習**Ⅰ**・**Ⅱ**・**Ⅲ**に対応します。 | 普通救命講習各種修了証 |

※応急手当講習は「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき実施されます。

※各講習について、長時間の講習により参加が難しい場合は、時間を分割しての受講も可能ですので、申請先の消防機関に問い合わせを行ってください。

※不明な点がある場合も、申請先の消防機関に問い合わせを行ってください。

**別紙ＮＯ.３**

**救命講習の指導者用コース**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **講習種類** | **講習時間** | **講 習 内 容** | **認定証の交付** |
| 応急手当普及員講習**Ⅰ** | ８時間×３日２４時間 | 事業所又は防災組織等の構成員に対し応急手当の普及を行う為、普通救命講習の指導要領を学ぶコースです。 | 応急手当普及員認定証 |
| 応急手当普及員講習**Ⅱ** | 4時間 | 下記の**１**～**３**までに該当する者で、事業所又は防災組織等の構成員に対し応急手当の普及を行う為、普通救命講習の指導要領を学ぶコースです。**１**救急救命士の資格を有するもの**２**消防機関在職中に応急手当指導員の資格を有していた者**３**消防機関在職中に救急隊員の資格を有していた者 | 応急手当普及員認定証 |
| 応急手当指導員講習**Ⅰ** | ８時間 | 下記の**１**～**２**までに該当する者で、消防機関が行う普通救命講習・上級救命講習の指導要領を学ぶコースです。**１**救急救命士又は救急隊員の資格を有する者**２**消防機関在職中に救急隊員の資格を有していた者 | 応急手当指導員認定証 |
| 応急手当指導員講習**Ⅱ** | ８時間×３日２４時間 | 消防職員又は消防職員であった者で、消防機関が行う普通救命講習・上級救命講習の指導要領を学ぶコースです。 | 応急手当指導員認定証 |
| 応急手当指導員講習**Ⅲ** | ８時間×２日１６時間 | 応急手当普及員の資格を有する者で、消防機関が行う普通救命講習・上級救命講習の指導要領を学ぶコースです。 | 応急手当指導員認定証 |
| 応急手当普及員再講習 | ３時間 | 前回の応急手当普及員認定日から３年以内に受講し更新するコースです。 | 応急手当普及員認定証 |
| 応急手当指導員再講習 | ４時間 | 前回の応急手当指導員講習日から３年以内に受講し更新するコースです。 | 応急手当指導員認定証 |

※応急手当講習は「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき実施されます。

※各講習について、長時間の講習により参加が難しい場合は、時間を分割しての受講も可能ですので、申請先の消防機関に問い合わせを行ってください。

※不明な点がある場合も、申請先の消防機関に問い合わせを行ってください。